

令和6年12月 交番だより

市川警察署
047-370-0110
菅野交番
047-332-5704



悪質な点検商法について



○リフォーム工事契約を急がせる悪質な「点検商法」について

突然、訪問してきた事業者から「家の無料点検を実施しています」等と誘われ、無料だからと点検を依頼してしまうと、必要の無い屋根の修理を勧められます。

「早く契約すれば安く出来る」等と、その場で契約を求められ、安易に署名して契約してしまうと、法外な料金を支払うこととなります。

～対策～

①契約は慎重に

うますぎる話は疑い、必ず身近な人に相談して、時間を掛けて契約を検討しましょう

②業者と直接話をしない

絶対に業者を家に入れず、ドア越しで断るようにしましょう

③曖昧な断り方をしない

「お断りします」ときっぱり断ることが重要です

④クーリング・オフ制度を活用する

訪問販売の場合、契約書を受け取った日から8日以内であれば契約解除できます

リフォーム業者を騙り、強盗するための家屋を物色している場合もありますので、慎重な対応と早急に警察や消費者センターに相談して下さい



●国際電話の利用休止申請について

ここ最近、国際電話を利用した詐欺の電話が増加していることから、国際電話の利用休止申請を促すことで詐欺被害を防止することができます。

警察でも休止申請を促していますので希望される方は警察署生活安全課まで連絡下さい。

国際電話不取扱受付センター

☎0120-210-364



オペレータ案内は、

平日の午前9時から午後5時まで

土日祝日は、自動音声案内

24時間対応（通話料無料）

～菅野交番からの一言～

令和6年11月から自転車の取り締まりにおいて飲酒運転と携帯電話のながら運転が厳罰化されました。

自転車は車と同じ車両です。車と同じく左側通行をし、11月は日が短くなるため夜は早めにライトを点灯させ自分が事故の当事者にならないように日頃から備えをしっかりとし、事故を未然に防ぎましょう。

菅野交番事件発生状況

	R6.10月中
自転車盗	1件
車上ねらい	0件
住居侵入	0件
自動車盗	0件